(7) Time-limit for tender: 17:00 24 September 2015

(8) Contact point for the notice: Jun Amami, Supplies Section, Secretariat, Tokyo District Public Prosecutors Office, 1—1—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100—8903 Japan. Tel 03—3592—5639

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月31日

支出負担行為担当官

中小企業庁長官官房参事官　米村　　猛

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71

(2) 購入等件名及び数量

平成27年度消費税の転嫁拒否等に関する調査に係る印刷、封入及び発送業務　一式

(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。

(4) 納入期限　平成28年3月31日

(5) 入札方法　入札金額は、平成27年度消費税の転嫁拒否等に関する調査票等の印刷、封入及び発送に係る業務に関する総額を記載すること。(小数点以下を含むことが出来る。)

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領（昭和38年6月26日付け38会第391号）により、平成25・26・27年度競争参加資格（全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」・「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。

(4) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置、又は他省庁からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。

(5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(6) ＪＩＳＱ15001に適合したマネジメントシステムを有することについて、第三者の制度による認証を受けていること。

(7) 下請代金支払遅延等防止法及び労働関係法令を遵守していること。

(8) 指名停止等に関する申出書、誓約書及び刷成証明書を提出した者であること。

3　入札者の義務

この一般競争に参加を希望する者は、中小企業庁の交付する仕様書に基づき適合証明書を作成し、適合証明書の提出期限内に提出しなければならない。

また、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求めた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した適合証明書は中小企業庁において適合審査するものとし、採用し得ると判断した適合証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

4　契約事項を示す場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100—8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号　経済産業省中小企業庁事業環境部消費税転嫁対策室　担当　武井　電話03—3501—1503（ダイヤルイン）Fax03—3501—1505

(2) 入札説明会の日時及び場所　平成27年8月14日14時00分　経済産業省別館8階835室

(3) 適合証明書の提出期限　平成27年9月4日17時00分　中小企業庁事業環境部消費税転嫁対策室

(4) 入札書の受領期限と開札の日時及び場所

平成27年9月24日14時00分　経済産業省別館8階835室

※開札は入札終了後直ちに行う。

5　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金　全額免除。

(3) 入札者に要求される事項　入札に参加する者は、入札説明書に掲げる証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は当該証明書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、入札者の提出した証明書は中小企業庁において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。

(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要。

(6) 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takeshi-Yonemura adirector for Policy Coordination Division, Director General's Secretariat Division, Small and Medium Enterprise Agency, Ministry of Economy, Trade and Industry.

(2) Classification of the products to be procured: 71

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Data entry of survey results regarding actions of refusing to pay transferred consumption tax to contracting companies 1 set

(4) Delivery period: by 31 March, 2016

(5) Delivery place: Location specified by Ministy of Economy, Trade and Industry

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who:

① Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A, B or C in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by METI (Ministry of Economy, Trade and Industry) (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015.

④ Are not the subject of (a)an order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI); (b)an order prohibiting them from concluding contracts with METI; (c)an order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the "designated bidder" system; or (d)an order disqualifying them from bidding for any other ministry or agency projects conducted under the "designated bidder" system

⑤ The contractor must have the Privacy Mark license (JISQ15001) and ISMS (Information Security Management System) certification from the protection of personal information.

(7) Time-limit for Proposal documents and tender: 14:00 P.M. 24 september 2015

(8) This Agreement and the requirements of 27 budget for fiscal establishment year.

(9) Contact point for the notice: Yoshiyuki Takei, Office for Proper Transfer of Consumption Tax Small and Medium Enterprise Agency, Ministry of Economy, Trade and Industry 1—3—1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8912 Japan TEL 03—3501—1503, Fax 03—3501—1505